

マイクロソフトとの包括契約（OVS-ES）に基づくライセンスの利用について

1 OVS-ES 主契約の内容

- (1) 教育機関向け総合契約 OVS-ES（Open Value Subscription - Education Solutions）の Desktop Education を全教職員数（FTE 数 800）分購入しています。（※FTE（Full Time Equivalent）はフルタイム換算値）
- (2) Desktop Education は、Office Professional Plus、Windows 10 Education Upgrade（Per Device）、Core CAL Suite をまとめたものです。
- (3) 包括契約にはソフトウェアアシュアランスも含まれるので、契約期間中は最新バージョンのソフトウェアを使用する権利等が付与されます。
- (4) 包括契約に含まれる Office Professional Plus の利用権のもとで Office2016 for Mac Standard も利用できます。

1-1 教職員の範囲

OVS-ES は「人」に対する契約であり、契約時の FTE 数の算出に用いた「教職員」の定義に含まれない者に教職員用ライセンスを付与することはできません。

この契約では、以下の範囲を教職員としています。

【教職員の範囲】

役員等（学長、理事、監事、学長特別顧問、顧問、参与）、
教員（教授、准教授、講師、助教、助手）、
事務職員、技術職員、教務職員、看護師、
特任教員（特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、特任助手）、特任研究員、特任専門職、
非常勤職員※、再雇用職員、特定再雇用職員、外国人研究員、非常勤講師、
リサーチ・アドミニストレーター、特定教職員（特定教員、特定職員）、
シニア・フェロー、フェロー

※非常勤職員の職名

事務補佐員、技術補佐員、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント、
スチューデント・アシスタント、ピア・チューター、専門職、非常勤医師、カウンセラー、
研究員、研究補助員、期間雇用事務職員、期間雇用技術職員、看護師

2 利用条件

2-1 OVS-ES 主契約の範囲

OVS-ES 主契約で以下のソフトウェアを利用することができます。

- (1) Office Professional Plus
- (2) Windows 10 Education Upgrade（Per Device）
- (3) Core CAL Suite
- (4) Office2016 for Mac Standard

2-2 OVS-ES に付随する利用特典の範囲

前項のソフトウェアのほか、OVS-ES に付随する利用特典として、以下のソフトウェアを利用することができます。ただし、対象機器、インストール可能な台数、利用が認められる用途などについては各利用特典の利用条件に従う必要があります。

- (1) 全教職員に利用権が与えられるソフトウェア
 - ① Office365 Pro Plus
 - ② Windows to Go
- (2) 全学生に利用権が与えられるソフトウェア
 - ① Office365 Pro Plus
 - ② Windows 10 Education
- (3) 大学に利用権が与えられるソフトウェア
 - ① Microsoft Imagine Standard(学部用、大学院用に各 1 サブスクリプション)
 - ② Microsoft Imagine Premium(学部用、大学院用に各 1 サブスクリプション)

2-3 OVS-ES で利用できるソフトウェアの利用条件

OVS-ES 主契約及び OVS-ES に付随する利用特典で利用できるソフトウェアの利用条件については、以下のサイトの「製品条項(PT)」(マイクロソフトボリュームライセンス製品条項)を参照願います。

製品ライセンスの関連資料のサイト

<https://www.microsoft.com/ja-jp/Licensing/product-licensing/products.aspx>

「製品条項」(マイクロソフトボリュームライセンス製品条項) (2018 年 2 月 1 日)で、製品ごとに利用条件が説明されています。

(例) Office デスクトップ アプリケーションの場合 (P23)

1. 利用可能なプログラム

製品	DA	L	L/SA	SA	OL	S/S+	MPSA	OV/OVS	EA/EAS	OVS-ES	EES
Access 2016	10/15	1	2	1				P			
Excel 2016	10/15	1	2	1				P			
Office Standard 2016	10/15	2	3	1				P			
Office Professional Plus 2016	10/15	2(1)	4	2				E, P	E	ED	SD, S
Office Home & Student 2013 RT の商業的利用	10/12	1	2	1							
Office Multi-Language Pack 2013	10/12	1	2	1				P	A		
Outlook 2016	10/15	1	2	1				P			
PowerPoint 2016	10/15	1	2	1				P			
Project Standard 2016	10/15	2	4	2				P			
Project Professional 2016	10/15	4(1)	6	2				P		A	A, AO, ST
Publisher 2016	10/15	1	2	1							
Skype for Business 2016	10/15	1	2	1							A, AO, ST
Visio 2016 Standard	10/15	1	2	1							A, AO, ST
Visio 2016 Professional	10/15	2(1)	3	1				P	A	A	A, AO, ST

「OVS-ES」列で「ED」と表記された「Office Professional Plus 2016」が OVS-ES で利用可能なソフトウェアになります。「A」は追加購入製品です。

Word 2016	10/15	1	2	1					P			
Work at Home for Office Standard 2016	10/15	2								A		
Work at Home for Office Professional Plus 2016	10/15	2								A		

ライセンス条項の記載場所を示します。
ここでは、「共通のライセンス条項」(P7)とライセンスモデル条項の「デスクトップ アプリケーション」(P10)に記載の条件が適用されることを示しています。

3. 使用権

ライセンス条項: <u>共通、デスクトップ アプリケーション</u>	製品固有のライセンス条項: Office スイートおよび Office Home & Student RT の商業利用権	追加ソフトウェア: なし
クライアント アクセス要件: なし	外部ユーザー アクセス要件: なし	含まれるテクノロジー: Office Web Apps Server 2013 (Office スイートのみ)
注意/特記事項: <u>Bing Maps</u> (Excel および Office Professional Plus)、 <u>H.264/MPEG-4</u> および <u>VC-1</u> (Skype for Business)、 <u>インターネット ベースの機能</u>	製品固有の条件が、この表の下に記載されていることを示します。	

共通のライセンス条項の「11.注意事項」(P8)の項目のうち、適用される項目を示します。

製品に含まれるその他のコンポーネントを示します。

※ Office for Mac (P25)では、「1. 利用可能なプログラム」の「OVS-ES」列に「ED」の表記がありませんが、「2.3 クロスプラットフォーム」により、最新バージョンの Mac 版 Office を利用することができます。

Microsoft Imagine の利用条件については、以下のサイトを参照願います。

<https://www.microsoft.com/ja-jp/business/education/imagine-institutions.aspx>

3 OVS-ES の適用範囲

OVS-ES の主契約の適用範囲は、以下の各項に掲げるとおりです。

※ 具体的には、「学内の代表的な場面における OVS-ES 適用可否」(別記)を参照願います。

※ 利用特典における利用範囲はそれぞれの製品で異なるので、ここでは説明を省略します。

3-1 ライセンスを適用できる機器の範囲

大学の管理対象機器であれば、大学の資産にも、個人の所有物等にも適用されます。

3-2 機器の利用形態による区分

教職員が利用する端末に加え、コンピュータ演習室、附属図書館等の共用端末にも適用されます。また、研究室内で複数人が利用できる状態にある端末についても、共用端末とみなされて適用されます。

3-3 機器の管理形態による区分

大学の管理対象機器に適用されます。

「管理対象」の定義は、マイクロソフトボリュームライセンス製品条項の付録 E-プログラム契約追

加条件の『対象デバイス』における『管理』の定義」に記載がありますが、具体例として、以下のデバイスが「管理」の定義を満たすものとして挙げられています。

- ・ Active Directory※ドメインに参加するデバイス
- ・ グループポリシーを強制するデバイス
- ・ ウイルス対策、マルウェア対策その他組織のポリシーにより強制的に適用されるエージェントをインストールするデバイス

3-4 機器の設置形態による区分

オンプレミス※型の機器に適用され、パブリッククラウド上の端末には適用されません。オンプレミス型の管理対象機器上で仮想化された端末※には適用されます。

3-5 ソフトウェアの利用形態による区分

リモート端末を経由しての利用については、別途各製品のリモート使用条件を満たす必要があります。

3-6 利用者の在籍状況による区分

利用者が本学の籍を離れる際、該当利用者は OVS-ES に基づくソフトウェアの利用権を失い、該当利用者が利用していた端末から該当ソフトウェアをアンインストールする必要があります。ただし、該当端末が他の利用者に引き継がれる場合にはアンインストールは不要です。

用語の説明 (IT用語辞典 e-Words より)

※Active Directory

Active Directory とは、Windows Server の機能の一つで、管理するネットワーク上に存在する様々な資源やその利用者の情報や権限などを一元管理することができるもの。

※オンプレミス

オンプレミスとは、企業などの組織における情報システムの設置形態の分類で、自社施設の構内に機器を設置してシステムを導入・運用すること。外部の事業者が用意した機材やソフトウェアを通信回線を経由して利用するクラウド型(システム/サービス)の対義語。

※仮想端末 (仮想マシン)

仮想マシン(VM【Virtual Machine】)とは、ソフトウェアによって仮想的に構築されたコンピュータ。仮想化技術における VM は、OS が動作する実際のコンピュータをソフトウェアによって仮想的に構築したものである。1 台のコンピュータを複数の VM に分割することで、複数の利用者が同時に利用したり、異なる OS を並列に実行させたりすることができる。